

第2回検討会議資料

令和6年5月14日

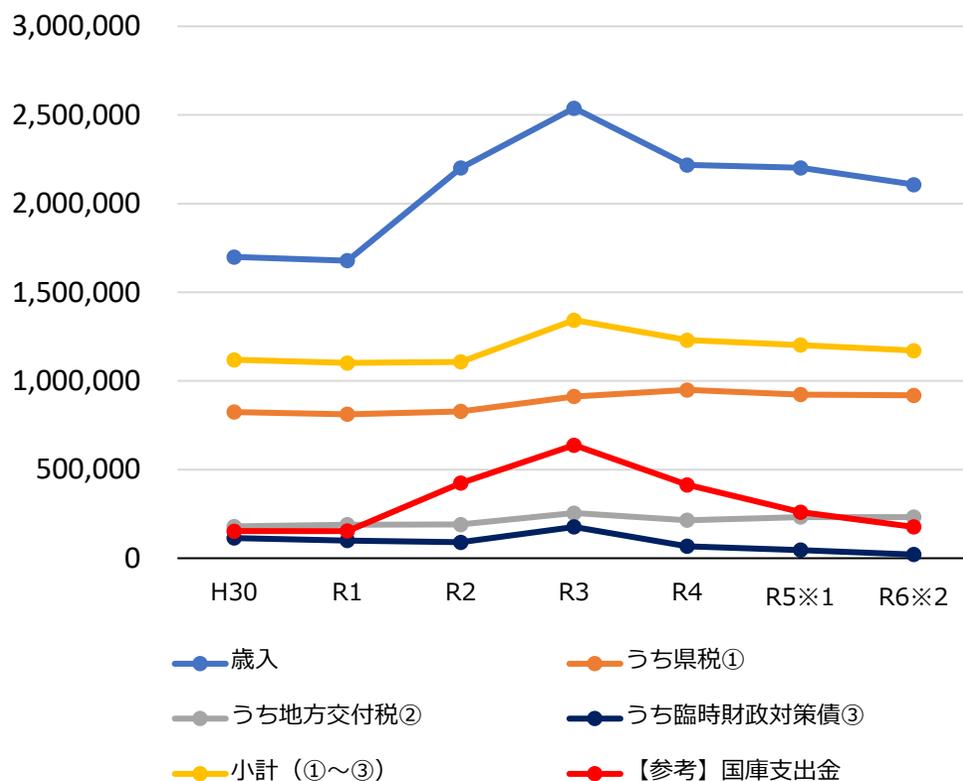
目次

- 1 県財政の状況分析 2
- 2 観光振興財源確保策の比較検討 . . . 8
- 3 宿泊税の用途のイメージ . . . 13
- 4 税制度設計（たたき台） . . . 26

1 県財政の状況分析

歳入決算（予算）額の推移

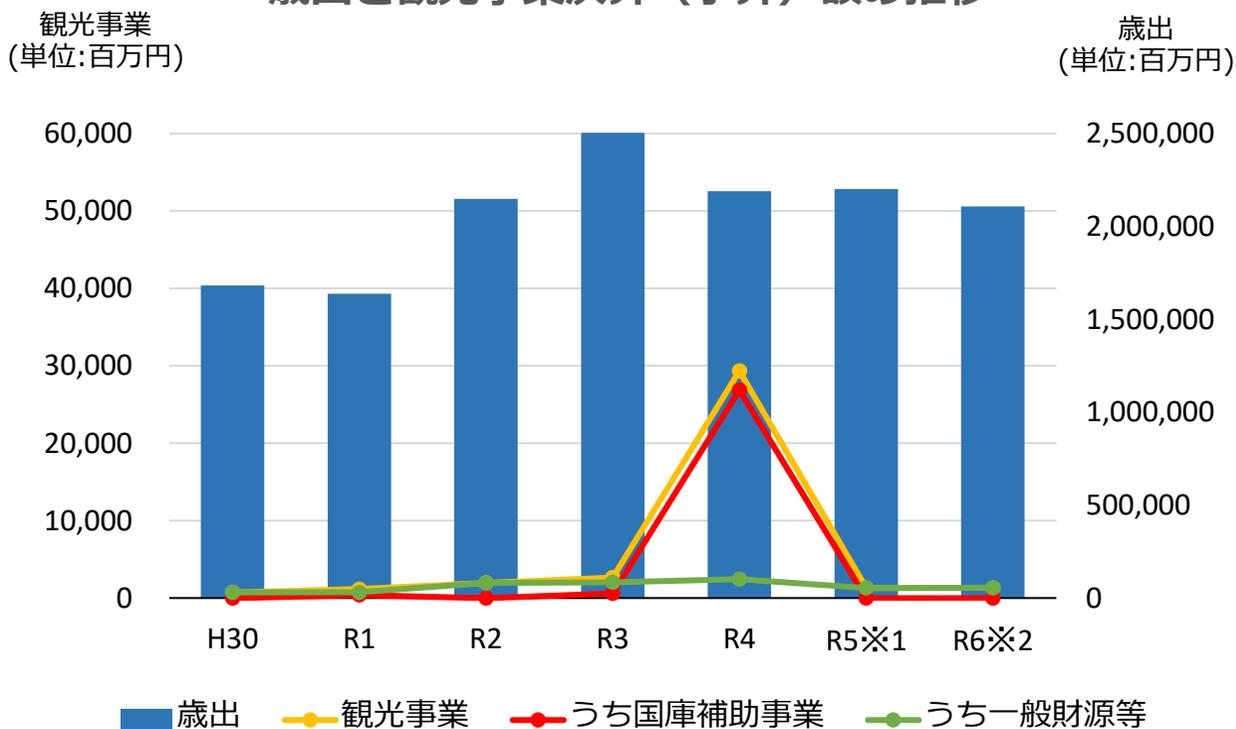
(単位:百万円)



※1 令和5年度2月補正後の数字
 ※2 令和6年度当初予算の数字

- コロナ以前のH30～R元年度は、歳入決算額が1.6兆円余りであったが、感染が拡大したR2～R4年度は、コロナ対策の財源として、多額の国庫支出金等の歳入が生じた結果、歳入規模は2.2～2.5兆円に増大した。
- R3年度以降、県税収入が0.9兆円水準で推移している一方、R3～R4年度にかけて、臨時経済対策費等として普通交付税の追加交付があったため、一般財源が増加した。
- R5年度以降、国庫支出金は、コロナ以前の水準に戻りつつある。

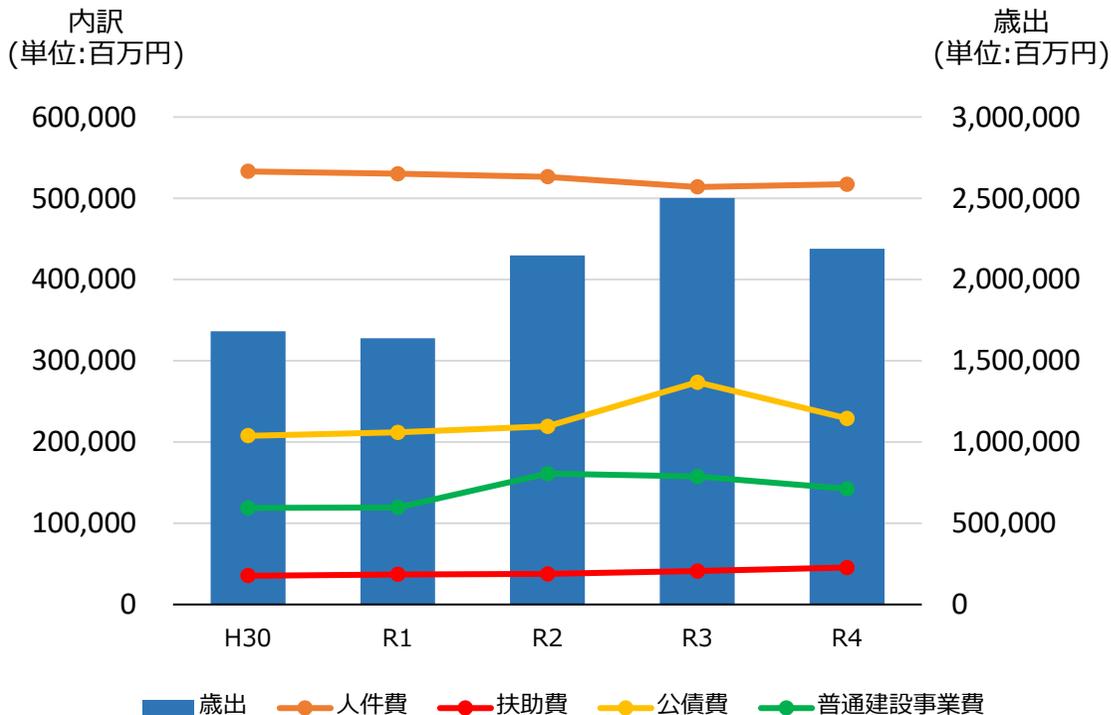
歳出と観光事業決算（予算）額の推移



- R3年度は、コロナ対応に係る飲食店への協力金や医療機関への補助金などの支出増により歳出規模が2.5兆円に増大した。
- 観光事業では、R4年度に国庫支出金を活用した「千葉とく旅キャンペーン」事業（279億円）を実施したため、大幅に増大したものの、R5以降は全体で13億円余りと、コロナ以前の水準（R元年度：11.6億円）に戻りつつある。

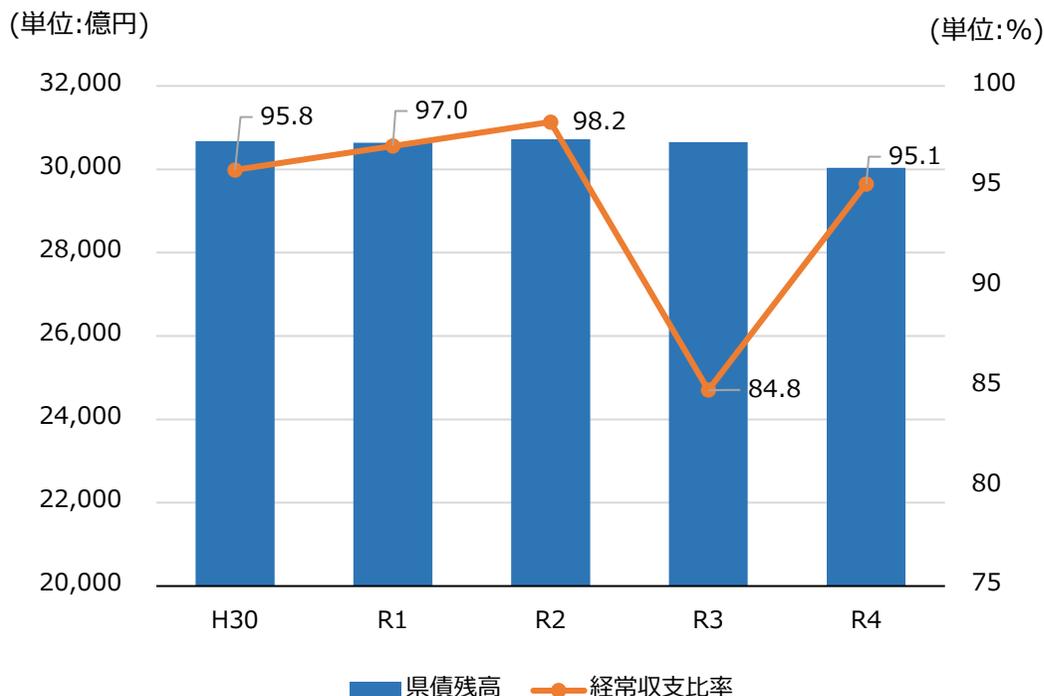
※ 1 令和5年度2月補正後の数字
 ※ 2 令和6年度当初予算の数字

歳出とその内訳の推移



- 人件費は、H30年度以降0.5兆円超の水準で微減しつつ推移している。
- 扶助費はH30年度（354億円）以降毎年増加し、R4年度は452億円となっている。
- 公債費は、R3年度に将来の県債の償還に充てるための基金への積み立てをした結果、一時的に増加（2736億円）したが、R4年度（2289億円）はコロナ以前の水準に戻りつつある。
- 普通建設事業費は、R2年度に房総半島台風に係る被災施設復旧事業等により増大（1609億円）したが、R4年度は1422億円で推移している。

県債残高と経常収支比率の推移



- 県債残高は、H30年度以降3.0兆円の水準で推移している。
- 経常収支比率（※）は、R3年度に将来の県債償還財源として普通交付税が追加交付されたことなどにより、84.8%と一時大幅に改善したものの、R4年度は95.1%とコロナ以前の水準に戻りつつある。

※経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当される財源が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。この割合が高いほど、財政構造が硬直化しているとされる。

- 歳出面では、高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、物価高騰により様々な経費が増加する中、県有施設の長寿命化対策を計画的に進めていく必要があるなど、多額の財政需要が見込まれる。
- 歳入面では、国から補填される定額減税の減収分を除き、県税収入については、現時点で増加を見込んでいるものの、世界的な経済情勢の悪化など、今後、税収減につながる懸念材料もある。
- このため、県税の徴収対策強化などの歳入確保にしっかりと取り組みつつ、施策の決定にあたっては、費用対効果をよく検討するとともに、執行段階においては、経費節減を徹底するなど、堅実な財政運営を行っていく必要がある。

2 観光振興財源確保策の比較検討

区分	自主財源	依存財源
一般財源	地方税（普通税）	地方交付税 地方譲与税 地方特例交付金 など
特定財源	地方税（目的税） 分担金 負担金 使用料 手数料 寄附金 など	国庫支出金 地方債 など

種類	内容	主な事例
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達の目的を持って、その課税権に基づき賦課・徴収するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊税 ・ 環境協力税
分担金	地方公共団体が行う特定の事業に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良事業分担金
負担金	<p>①法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの。</p> <p>②財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路に関する工事の実施に伴う負担金
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路占用料
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その対価として徴収するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍住民登録手数料
寄附金	無償で金銭その他の財産を供与するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税

種類	安定性・継続性	受益と負担	規模
地方税	安定的・継続的な確保が可能	受益者を広く設定のうえ負担を求めることが可能	一定規模の確保が可能
分担金	安定的だが継続的な確保が困難	受益者を個別に特定し、受益の範囲内で負担を求める必要がある	規模は限定的
負担金			
使用料			
手数料	安定的・継続的な確保が可能		
寄附金	安定的・継続的な確保が困難	受益者が必ずしも負担する必要はない	一定規模の確保が可能

観光行動	課税対象	課税対象の捕捉	課税対象の捕捉に係る 徴税コスト
入域	千葉県への入域行為	捕捉が難しい (手段が多岐に亘る)	莫大なコストがかかる
宿泊	ホテルや旅館等への 宿泊行為	比較的捕捉しやすい	比較的成本がかからない
交通機関利用	交通機関（鉄道・バス等）の利用	捕捉が難しい (旅行者の判別が困難)	莫大なコストがかかる
駐車場利用	有料駐車場の利用		
飲食	飲食店等での飲食行為		

3 宿泊税の使途のイメージ

新型コロナウイルス感染症収束後の新たな課題等

人材確保やインバウンドの回復を見据えた取組、新たな旅のスタイルへの対応等、喫緊の課題を抱えるとともに、圏央道の全線開通、成田空港の機能強化が予定される等、千葉県にとって変革のタイミングを迎えている



ソフト・ハードの両面にわたり、観光・宿泊事業者、市町村等の関係団体と連携の上、県が主体となって様々な対策を広域かつ中長期にわたって継続的に実施

取組の方向性

1 観光人材の確保・育成・定着

- ・観光地経営人材の支援等
- ・観光産業人材の支援等
- ・実務人材の確保等

2 持続可能な観光地づくり

- ・観光客のニーズの把握と地域の多様な資源の磨き上げ
- ・観光資源の有効活用等
- ・二次交通等
- ・ワーケーションの促進等

3 インバウンドの推進

- ・効果的かつ効率的なプロモーションの展開
- ・受入環境の充実
- ・県内周遊の促進及び旅行消費額の増加

4 デジタル技術の活用

- ・観光客のニーズに合った情報提供等
- ・経営効率化のための活用
- ・ビッグデータ等の活用による観光地経営の効率化等
- ・デジタル人材の確保・育成

Point

取組の推進主体

観光地域づくり法人*の設立

- ・左記取組を推進していくための観光地域づくり法人(DMO)の設立等の支援

*地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、戦略を策定・実施するための調整機能を備えた法人

観光地経営人材の支援等

※かつこ内の数字は、他自治体の取組例に対応しています

目的

観光地全体の経営・地域づくりを担う「観光地経営人材」の支援等

施策

- ・大学等との連携、専門家・外部人材の活用、セミナー・研修の実施等（①）

観光産業人材の支援等

目的

観光・宿泊施設を経営する「観光産業人材」の支援等

施策

- ・コンサルティングの提供、専門家・外部人材の活用、セミナー・研修の実施等（②）

実務人材の確保等

目的

観光・宿泊業界に従業員として従事する「実務人材」の確保等

施策

- ・マッチングの支援、副業人材や外国人材の活用、定着への支援（福利厚生充実等）（③、④）
- ・施設の機械化・デジタル化による省力化（⑤）

①観光の担い手となる人材を育成・確保【福岡県】（R6当初予算：34,815千円）

- ・市町村や観光関連団体が推薦する地域観光のリーダー候補に対し、九州産業大学が実施する人材育成プログラムの受講料の全額を助成する。 等

②アドバイザーを活用した観光事業者支援事業【東京都】（R6事業）

- ・観光関連事業者が、アドバイザーなどの専門家の助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に向けた取組を支援する。
（想定例）
 - ・コンサルタント
 - ・紙媒体広告から SNS 広告への転換
 - ・オンラインによる完全予約サイトや混雑状況表示システムの導入

③観光地域づくり人材育成事業【兵庫県】（R6当初予算：21,941千円）

- ・コロナ禍後の観光需要の回復を見据え、人手不足が深刻化する観光産業の人材確保を支援する。
（取組）
 - ・SNSでの発信等による観光人材の魅力発信、他府県等合同企業説明会参加、学生向け視察バスツアーやインターンシップを開催
 - ・調理師専門学生に対し、旅館の調理場体験や料理長との意見交換会を開催し、やりがいや魅力を発信
 - ・旅館・宿泊事業者向けに、DX化やスキマ時間を活用した労働力確保の先進事例について説明会を開催 等

④外国人材活躍促進事業【茨城県】（R6当初予算：125,000千円）

- ・ 県内産業を支える外国人材を確保するため、「茨城県外国人材支援センター」において、外国人留学生の県内就職支援や海外教育機関と連携した日本語講座の運営等に取り組む。
（観光・宿泊業に特化した事業ではありません）
（取組）・ 大学・県内企業と連携し、留学生向けの企業視察ツアーやインターン等、就職関連イベントの一括化・定例化
- ・ 海外の地方政府や大学等の教育機関と協力覚書の締結
- ・ 現地で日本語講座を運営し、受講生に対し、日本語教育をはじめ、県内企業の情報提供・PRを行い、就職まで一気通貫したスキームを構築 等

⑤宿泊業の経営力基盤強化事業費助成【静岡県】（R6当初予算：105,000千円）

- ・ 生産性の向上と雇用の安定を図るため、宿泊事業者が各施設の実情に応じて実施する、デジタル技術導入による業務効率化・生産性向上に向けた取組や、社員寮の整備といった人手不足対策に対して助成する。

観光客のニーズの把握と地域の多様な資源の磨き上げ

目的 観光客のニーズ等を踏まえた稼げる地域づくり

- 施策**
- ・老朽化した施設やインフラの改修等による収益性向上 (①)
 - ・観光・宿泊施設のバリアフリー化、ユニバーサルツーリズムの推進 (②)

観光資源の有効活用等

目的 観光資源を有効活用や新たな魅力の創出

- 施策**
- ・地域の魅力を活かしたコンテンツ造成・販売、高付加価値化 (③)
 - ・富裕層のニーズを満たす宿泊施設の誘致 (④)

二次交通等

目的 観光地へのアクセスの向上

- 施策**
- ・二次交通の充実、新たな移動手段の実証実験 (⑤、⑥)

ワーケーションの促進等

目的 新しい旅のスタイルへの対応

- 施策**
- ・多様な人材の受け入れに向けたワーケーション等の推進 (⑦)

①地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業【観光庁】（R5事業）

- ・自治体・DMO等の地域を代表する団体が地域計画を作成するうえで、再生・高付加価値化のコンセプトづくり、地域の合意形成、個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、資金調達などについての取組を支援する。

（支援例）・改修前後で宿泊施設の収益力が向上する改修等
・観光地の景観改善等に資する廃屋撤去 等

②「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設へのハード整備支援【兵庫県】

（R5.12月補正予算 330,000千円）

- ・ユニバーサルツーリズムの推進に向けた宿泊施設の取組を促進するため、宣言を行った宿泊施設が行うバリアフリー改修を支援する。

③統一的なテーマ設定による資源開発と商品造成を支援【福岡県】（R2-4事業費：160,387千円）

- ・県内6地域に設定した広域観光エリアにおいて、各エリアの強みを活かしながら、他地域との差別化を図るための“尖った”観光テーマを設定し、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、遊ぶ、泊まる」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる地域づくりの推進 等

④宿泊施設立地促進事業【奈良県】（R6当初予算：200,000千円）

- ・上質なホテルの誘致・定着を図り、滞在型観光をより一層推進するため、宿泊施設の新たな立地及び既存宿泊施設の改築等に対し補助する。

⑤ 観光周遊促進支援事業【鳥取県】（R6当初予算：23,999千円）

- ・ 県内発着又は宿泊する個人旅行者に向けた主要観光地を周遊するバス・タクシーの運行及び広報活動等に対し支援を行う。

⑥ 地域公共交通の利用促進【福岡県】（R6当初予算：128,291千円）

- ・ 九州の官民が一体となって、九州を周遊できるデジタル乗車券の造成やプロモーションの実施及び交通関連データを可視化・分析し、地域の交通課題を洗い出すことにより、新たな施策検討への活用を行う。

⑦ ワークेशन推進事業費【長崎県】（R6当初予算：36,146千円）

- ・ 選ばれるワークेशनの実践先となるため、ノマドワーカー誘致に係る戦略的なロードマップを作成するほか、都市部住民と地域をつなぐ取組を実施する。

効果的かつ効率的なプロモーションの展開

目的

県内観光地の認知度の上昇

施策

- ・国・地域ごとの旅行ニーズ等に応じたプロモーション（①）

受入環境の充実

目的

外国人が快適に過ごせる環境の整備

施策

- ・多言語化表記、キャッシュレス化、ICTインフラ等のハード整備の推進（②）
- ・観光ガイド等のインバウンドに対応できる人材の育成（③）

県内周遊の促進及び旅行消費額の増加

目的

空港利用者等の県内周遊・滞在の促進や旅行消費額の増加

施策

- ・県内周遊費用の支援、県内周遊・滞在観光ツアーの造成等（④）
- ・二次交通の充実、新たな移動手段の導入検討（再掲）
- ・富裕層のニーズを満たす宿泊施設の誘致（再掲）

① 高付加価値旅行市場開拓に向けたプロモーション事業費【長野県】

(R6当初予算：56,659千円)

- ・インバウンドの県内観光消費額拡大のため、長期滞在や高い旅行消費単価が見込まれる欧米豪をターゲットとした高付加価値旅行市場への重点的なプロモーションを実施し、新たな市場開拓を図る。

(取組) ・高付加価値旅行商品の企画から造成、販売までの一貫体制の構築
・現地コーディネーターの設置(独・米・豪) 等

② 宿泊施設おもてなし環境整備促進事業費補助金【大阪府】 (R6当初予算：34,000千円)

- ・宿泊施設における案内表示の多言語化やIT環境の整備など、宿泊客の利便性や満足度の向上につながる環境整備の取組みに対して補助を行う。

③ かながわ認定観光案内人認定事業費【神奈川県】 (R6当初予算：4,720千円)

- ・外国人観光客の誘致を促進するため、自然、歴史、食、文化等の観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、かながわ認定観光案内人(Official Kanagawa Tour Guide)として認定する。

④ 他府県連携によるインバウンド誘客促進【兵庫県】 (R6当初予算：6,500千円)

- ・大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の開催による訪日外国人旅行者の増加を好機と捉え、大阪府・香川県・神戸市と連携し、広域周遊ルート開発やツアー造成等により、本県への誘客を促進する。

(連携内容) ・広域周遊ルートの開発・プロモーション
・大型クルーズ船客の県内周遊促進

観光客のニーズに合った情報提供等

目的 観光客の利便性・満足度の向上

- 施策**
- ・顧客のニーズにあった情報提供（①）
 - ・顧客にとって利便性の高いシステムの導入支援（①）

経営効率化のための活用

目的 経営資源の可視化や業務効率化を通じた事業者の経営改善

- 施策**
- ・各施設のデジタル技術の導入・活用等の推進（②）

ビッグデータ等の活用による観光地経営の効率化等

目的 将来を見据えた効果的な観光地経営の実現

- 施策**
- ・観光地経営におけるビッグデータ等の活用の推進（③）

デジタル人材の確保・育成

目的 デジタル技術の活用の円滑化

- 施策**
- ・外部人材等も活用した、デジタル人材の確保・育成（④）

①観光事業者のデジタル化促進事業【東京都】（R6事業）

- ・都内の観光関連事業者が生産性の向上や商品の高付加価値化を図るために行う、高度なデジタル化やDX等に向けた取組を支援する。

（想定例）・リアルタイム観光スポット提案サービス

- ・旅マエ～旅ナカ～旅アトの一連の流れに対応した予約・決済等
一括対応サービス・アプリ 等

②観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業【東京都】（R6当初予算：200,000千円）

- ・IT等の専門家の助言を受けて観光関連事業者が行う、業務効率化やサービス向上等に向けたデジタル化の取組を支援する。

（想定例）・基幹業務システムの開発・クラウド化、システム連携による予約・決済

- ・顧客管理等の一元化
・スマートカードキー等を使用した入退出統合管理システムの導入 等

③データに基づく観光戦略推進事業【秋田県】（R6当初予算：21,421千円）

- ・秋田県観光DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）を活用し、観光データに基づいた観光戦略の推進やDMO及び宿泊事業者等による誘客の取組を支援する。

④プロフェッショナル人材（即戦力人材）の確保支援【埼玉県】（R6当初予算：101,583千円）

- ・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、民間職業紹介事業者と連携して中小企業の即戦力人材の確保を支援する。

- ・中小企業がデジタル人材を確保する際の人材紹介手数料の補助を行う。

（観光・宿泊業に特化した事業ではありません）

観光地域づくり法人の設立

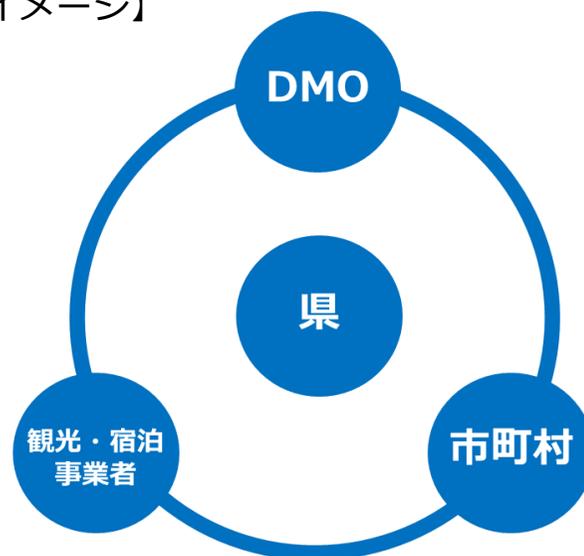
目的

観光地域に応じた適切な経営の実現

施策

- ・観光地域づくり法人（DMO）の設立等の支援（①）

【取組の推進主体のイメージ】



【他自治体の取組例】

①観光団体のDMO（観光地域づくり法人）化を加速【福岡県】（R3-4事業費 27,566千円）

- ・DMO本登録に必要な専門人材の育成講座を実施する。
- ・DMO登録要件等に関する相談・指導を行うワンストップ支援窓口を設置する。

4 税制度設計（たたき台）

項目	考え方	たたき台
課税客体	公平性の担保なども考慮しながら、課税対象とする宿泊施設を設定する。	県内に所在する次の施設又は住宅（以下、「宿泊施設」という）への宿泊を想定 <ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所に係る施設 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅（民泊） ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設（特区民泊）
納税義務者		上記宿泊施設への宿泊者
課税標準		上記宿泊施設への宿泊数
税率 ・ 免税点 ・ 課税免除	納税義務者にとって分かりやすく、特別徴収義務者にとって簡素な制度とし、徴税コストの軽減の視点を考慮する。	税率は定額制とし、 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な税率（段階的定額制の採用） ・免税点の設定の是非 ・課税免除の設定の是非 について検討

項目	考え方	たたき台
徴収方法	県が宿泊者から直接徴収することが困難なため、特別徴収義務者による特別徴収とする。	特別徴収 （特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、県へ納入する）
特別徴収義務者		<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設の経営者 ・ 宿泊税の徴収について便宜を有する者
申告期限	特別徴収義務者の負担を軽減することを考慮して設定する。	各月の初日から末日までの間の分について翌月の末日までに納入する ※一定の要件を満たす場合、複数月ごとの納入を可能とすることを検討
制度の見直し	見直し内容の検討や条例改正等に要する期間を考慮する。	条例施行後必要な年数ごとに検討を行う
特別徴収義務者報奨金	特別徴収義務者の負担を軽減するため、他自治体と同様、一定の支援を行う。	納期内納入額に対して一定額とし、導入後の加算措置や上限の設定について検討

4-2 (参考) 宿泊税を導入している自治体の状況

	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市
施行日	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1	H31.4.1	R1.11.1	R2.4.1	R2.4.1	R2.4.1	R5.4.1
課税客体	旅館・ホテルへの宿泊	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊への宿泊							
納税義務者	上記施設への宿泊者								
課税標準	上記施設への宿泊数								
税率 ※1人1泊あたり	①100円 (1万～1万5千円) ②200円 (1万5千円～)	①100円 (7千～1万5千円) ②200円 (～2万円) ③300円 (2万円～)	①200円 (～2万円) ②500円 (～5万円) ③1,000円 (5万円～)	①200円 (～2万円) ②500円 (2万円～)	宿泊料金の2% (定率制)	一律200円 ※福岡市内、北九州市内は50円	①150円 (～2万円) ②450円 (2万円～)	一律150円	①100円 (～1万円) ②200円 (～2万円) ③500円 (2万円～)
免税点	あり (1万円)	あり (7千円)	なし	なし ※R6.10.1～あり(5千円)	なし				
課税免除	外国大使等		修学旅行 外国大使等	外国大使等	修学旅行 外国大使等	外国大使等			修学旅行 外国大使等
徴収方法	特別徴収（特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、自治体に納入する）								
特別徴収義務者	旅館・ホテルの経営者	旅館・ホテル・簡易宿所・民泊の経営者							
	宿泊税の徴収について便宜を有する者（実質的経営者）								
申告期限	各月の初日から末日までの間の分について翌月末日までに納入 ※一定の要件（金額要件、経営開始時期等）を満たす場合、3ヶ月ごとの納入が可能								
制度の見直し	5年ごと					条例施行後3年、その後は5年ごと			3年ごと
特別徴収義務者報奨金	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限]100万円	納期内納入額の1.0～2.5% 導入5年: +0.5%加算	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限]200万円	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% [上限]前/後期各50万円	納期内納入額の1.0～2.5% 導入5年: +0.5%加算	納期内納入額の2.5% 導入5年:3% (導入5年は全て電子申告かつ納期内納入で3.5%) [上限]200万円			納期内納入額の2.5% [上限]50万円